

くさなぎ景観デザインブック

2016.3.29

(最終案)



まち全体がみんなの庭

くさなぎ緑の庭を目指して

草薙駅周辺まちづくり検討会議

平成 28 年 3 月

目次

1. はじめに	01
(1) くさなぎ景観デザインブックとは	
(2) 景観デザイン推進の意義	
(3) これまでの経緯	
(4) くさなぎ景観デザインブックの対象エリア	
2. メインストリートの景観づくり	06
(1) メインストリートにおける取り組み方針	
(2) 景観づくりに向けた 11 のデザイン	
① まちなかに居心地の良い緑を増やしましょう！	
② 四季を感じる特徴的な緑を選びましょう！	
③ 緑環境をみんなで大切に守っていきましょう！	
④ 文化を感じる連続的なまち並みを作っていきましょう！	
⑤ 文教地区らしいデザインを取り入れましょう！	
⑥ 地区の魅力を発信し、歴史文化に触れあえる機会を創りましょう	
⑦ 安全に誰もが歩ける空間をつくりましょう！	
⑧ 夜間でも通りたくなるみちをつくりましょう！	
⑨ にぎわいを演出する空間をつくりましょう！	
⑩ 気軽に憩い集える場所をつくりましょう！	
⑪ 人とひととがつながる機会をつくりましょう！	
(3) エリア別景観デザインについて	
① エリア別空間づくりのコンセプト及び空間デザインイメージ	
② エリア別整備イメージまとめ	
3. 草薙駅周辺地区全体の景観づくりに向けて	46
(1) 緑豊かな住宅地等の形成	
(2) 景観に配慮し洗練された建造物	
(3) 安全安心な環境づくり	
4. デザインマネジメントについて	48
地域の維持管理を含めて取り組む施設や体制づくり	

(1) くさなぎ景観デザインブックとは

草薙のあるべき姿として“緑につつまれながら「緑」と暮らす街”、“知を創造する「文教」の街”、“ほっとする「安全・安心」な街”、“コミュニティを、未来へ「にぎわい」のある街”の4つの姿がまちづくりビジョンで示されています。この「緑」、「文教」、「安全安心」、「にぎわい」は草薙らしさを作っていくためには不可欠な要素と言えます。そこで、「くさなぎ景観デザインブック」では、植栽の配置や色彩の統一といった街並みだけでなく、安全安心の暮らしや商店の営みなど、草薙に住む人、来る人の活動が生み出す風景全てを「景観」と捉え、草薙らしい景観の誘導を目指していきます。

くさなぎ景観デザインブックは、

①「街並み景観」を良好に形成し維持するためのガイドライン(法的規制はなく、任意の計画)であり、建築行為・開発行為、並びに公共施設整備等を良好な景観形成へと誘導するための指針です。

②今後、関係権利者の方々にご理解をいただくことで、

例 1)都市計画法に基づく地区計画制度の導入

例 2)建築基準法に基づく建築協定制度の導入

例 3)景観法に基づく景観計画重点区域(景観計画は静岡市にて策定済み)への指定

などの活用により、街並み景観の維持による資産価値の向上が期待されます。

草薙駅周辺に係わる地域みなさんで、景観形成に対する基本的な考え方を共有し、より良い景観を創っていきましょう！

まち並み形成の実現のための主な手法

まちづくり憲章
(まちづくりビジョン/方針/ガイドライン)

任意協定・建築協定・緑地協定
(方針/地域コミュニティ/建築物/緑化/景観 など)

地区計画・景観地区
(方針/建築物/緑化/景観 など)

地域住民や権利者等が主体的に関わって策定する計画。強制力はありませんが、まちづくりの基本的な考え方として行政計画等に反映されることもあります。今回の「くさなぎ景観デザインブック」はこの手法に該当します。

任意のものと建築基準法に基づいたものがありますが、原則的に権利者の100%合意が必要です。

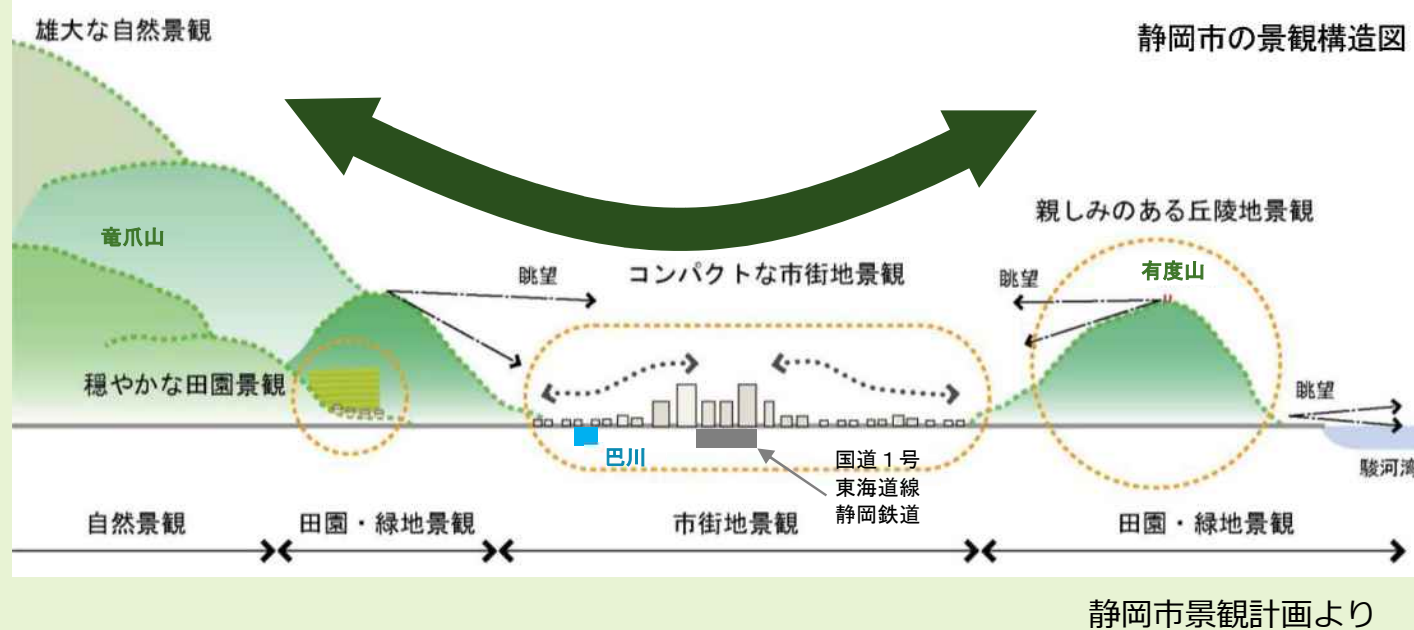
ルールが都市計画法に基づき担保されますが、ルール化できる項目が限定的であること、合意形成に十分な手続きが必要なことなどが特徴です。

(2) 景観デザイン推進の意義

草薙駅周辺を取り巻く状況

現況特性

- ◆草薙駅周辺地区は、北側を竜爪山や文殊岳、南側を有度山等の自然豊かな山々に囲まれた平地であることから、南側に向かって緩やかな起伏のある地形となっており、南北に遠景の緑を望むことのできる環境となっています。
- ◆南側の日本平、久能山からつながる丘陵部に県立大学、県立美術館をはじめとする教育、文化施設、寺社等が立地し、北側の竜爪山、文殊岳からつながる丘陵部には常葉学園や寺社が立地する、文教地区となっています。
- ◆東西方向には、静岡・清水を結ぶ道路（国道1号）・鉄道（東海道線、静岡鉄道）による主要な交通動線が形成されています。



- ・草薙地区の景観資源である「有度山」と「竜爪山」を結ぶ景観軸を形成することから、景観軸に配慮した、文教地区にふさわしい景観形成と景観維持に取り組むことが求められます。
- ・大学機関や美術館等の文化施設を有する静岡市の「暮らし」と「文化」を象徴する地域拠点の玄関口であると同時に、閑静な住宅地、そして業務や近隣商業など多様な暮らし機能を備えた草薙エリアの「顔」として重要な地区です。

草薙駅周辺地区の景観形成においては、草薙駅周辺まちづくりビジョンの他、景観に関する関連計画である静岡市景観計画、静岡市景観形成ガイドプランの理念や基本目標を踏まえます。静岡市の「暮らし」と「文化」を象徴する地域拠点で、文教地区にふさわしい景観形成と景観維持に取り組んでいきましょう！

静岡市景観計画（平成 20 年 4 月策定）

【景観形成の基本理念】

都市と自然と人が調和し
心地よさが感じ続けられるまち

育成

市民や事業者の景観に関する意識や感性を育みます

協働

市民・事業者・市が景観の目標や方針を共有化し役割分担を図りながら、協働により景観形成に取り組めます

継承

風土や伝統が培った歴史や文化、美意識や感性を次世代へ継承し、持続性のある活動を進めます

創造

新しい時代に応えるよう、先見性を持ち、新しい景観の価値を創造します

静岡市景観形成ガイドプラン

【基本理念と基本目標】

美意識を育む景観づくり

- | | | |
|----------------|----------------|---------------|
| ①自然美を
守り活かす | ②伝統美を
息づかせる | ③都市美を
創出する |
| ④活動美を
輝かせる | ⑤協働のしぐみをつくる | |

地区別モデルスタディ <JR 草薙駅・県立美術館周辺地区>

<景観形成の目標>

自然・歴史・文化などが一体となった草薙の魅力を引き出す景観づくり

<景観形成の方針>

- 方針① 草薙神社等を活かした歴史性を高める景観づくり
方針② 文教地区の玄関口にふさわしい草薙駅前及び南幹線沿道の景観形成
方針③ 有度丘陵の緑と調和した文教地区にふさわしい住宅地景観の形成
方針④ 文教地区としての魅力を向上させる景観づくり

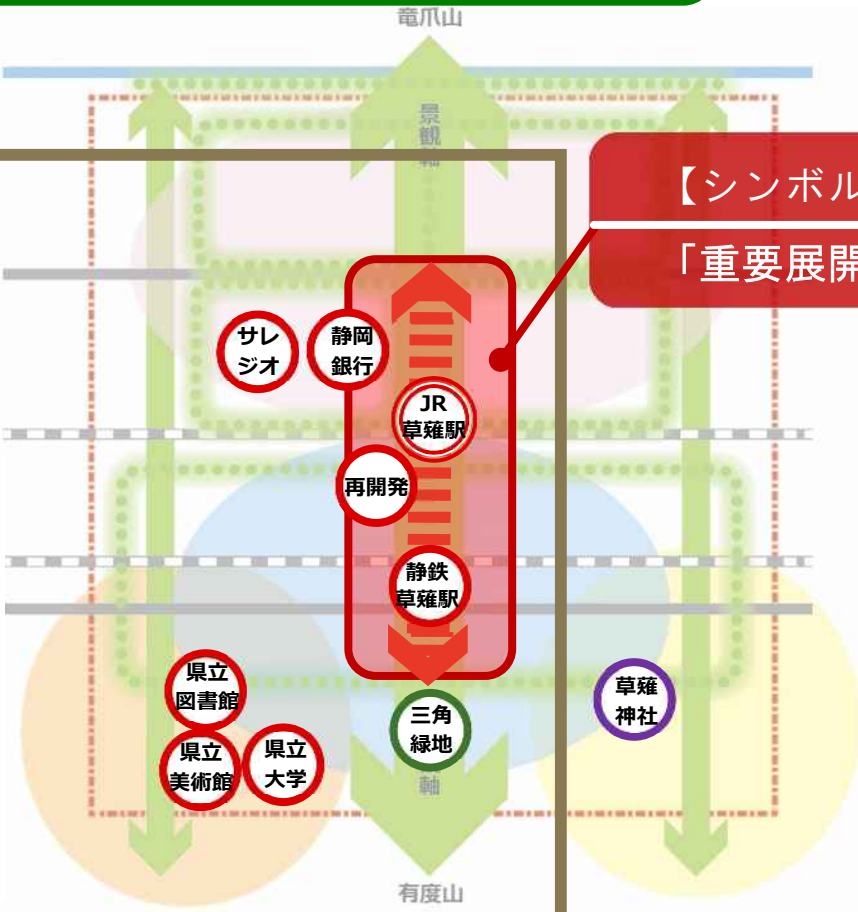
草薙駅周辺まちづくりビジョン

【まちづくりの理念】

「次代につながる選ばれる街」

【シンボルロード】

「重要展開エリア」



(3) これまでの経緯

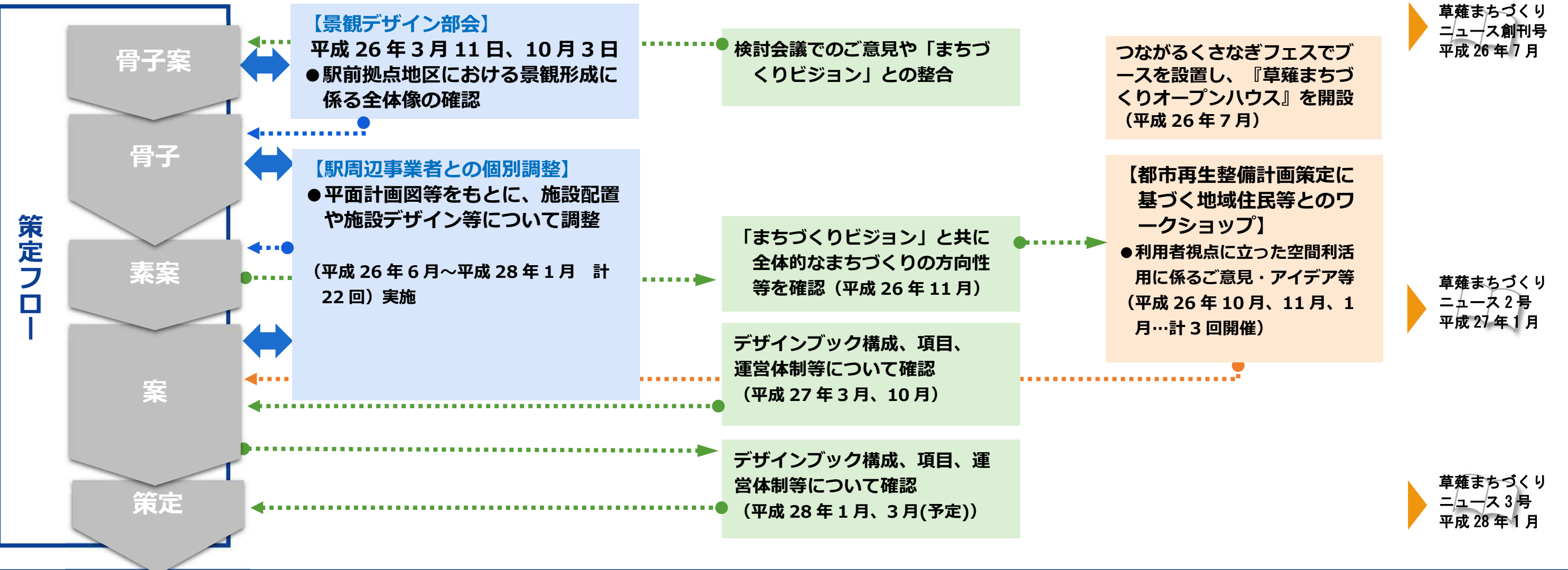
くさなぎ景観デザインブックは、駅周辺事業者の方々からなる「景観デザイン部会」、「草薙駅周辺まちづくり検討会議」「その他地域の方々」の声などから、どのような景観形成が望ましいか、どのような協調が図れるか等を調整しながら検討を進めて来ました。

- これまでの部会でのご意見・個別事業の考え方・個別調整時のご意見等
- 上位関連計画との調整
- 工学院大学（草薙まちみがき調査隊）におけるスタディモデルの検討（平成 26 年 5 月）

景観デザイン部会等

草薙駅周辺まちづくり検討会議

その他地域の方々のご意見



くさなぎ景観デザインブックの運用・概要版の作成及び配布

各種公共施設整備や個別建築行為への適用・法定ルール化 等へ

(4) くさなぎ景観デザインブックの対象エリア

草薙駅周辺では、駅周辺整備事業により大規模な開発が進められており、これまで分断されていた南北が一体となります。この開発を契機に、「有度山」と「竜爪山」を結ぶ緑の軸を形成するとともに、文教イメージの醸成や新たなまちの顔にふさわしい景観づくりを進める必要があります。

そこで、草薙駅周辺まちづくりビジョンで、「シンボルロード」と位置付けた国道1号から三角緑地(駅及び自由通路含む)までのエリアを、くさなぎ景観デザインブックでは、草薙駅周辺地区の中でも特に景観上の配慮を行いたい「**メインストリート**」と位置付け、**メインストリート及びその沿道における公共施設整備及び建築行為等に対する配慮事項等を「景観づくりに向けた11のデザイン」**としてまとめました。

「景観デザインブック」の考え方は、メインストリートだけでなく、**草薙駅周辺地区における「周辺住宅地」、「大規模開発」、「公共公益施設」**などでも項目によって取り入れていただきたいと考えています。

草薙駅周辺まちづくりビジョン

草薙駅周辺まちづくりビジョンでは、**国道1号から三角緑地(駅及び自由通路含む)までの道路沿道部**を「シンボルロード」として位置づけています。

- ・駅周辺整備事業により**草薙駅周辺地区の中心となる軸**を形成。
- ・まちの中心軸であり、多くの人が通ることから景観上の配慮を行う必要があり、「**重点展開エリア**」として位置付ける。

「メインストリート」

草薙駅周辺地区

くさなぎ景観デザインブックの活用

◆対象

草薙駅周辺地区にお住まいの方及び当該地区内において建築、開発事業を行う事業者の方を対象としています。

第2章にメインストリート周辺、第3章に草薙駅周辺地区全体の景観づくりに向けて取り組みたいことについて掲載してあります。

